

November 2020

11

No. 492

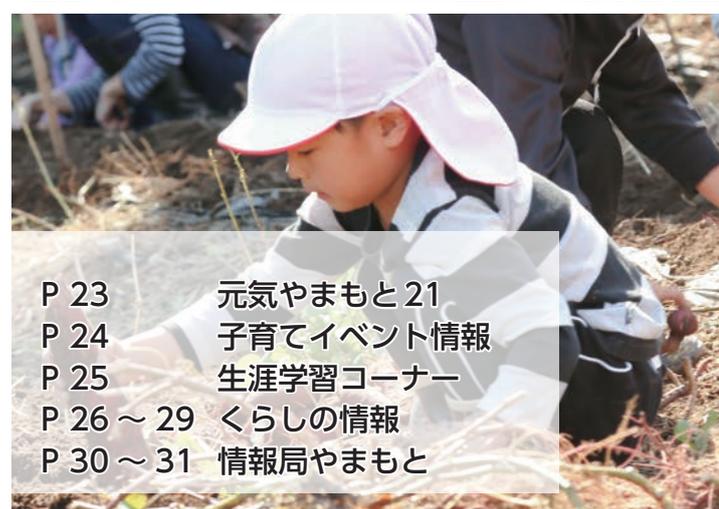
Yamamoto Town Public Relations

やまもと

★キラリやまもと! みんなでつくる笑顔あふれるまち

秋の実りに、にっこり笑顔

町内各幼稚園で収穫体験(関連記事 P 19)



●目次 (contents)

- P 2 ~ 4 令和2年度山元町総合防災訓練
- P 5 ~ 11 令和元年度決算報告
- P 12 ~ 18 Yamamoto Information
- P 19 ~ 22 まちの話題

- P 23 元気やまもと21
- P 24 子育てイベント情報
- P 25 生涯学習コーナー
- P 26 ~ 29 暮らしの情報
- P 30 ~ 31 情報局やまもと

～「チーム山元」心をひとつに～

防災訓練当日の動き

2ページ写真

コロナ対策のため、避難所ではブルーシートを配布して避難者間の距離を確保

写真①

齋藤町長を本部長とする災害対策本部

写真②

体調不良者向けのパーテーションを設置する職員

写真③

避難所の入り口では検温を実施

※避難所の写真は全て坂元小学校避難所



令和2年度
山元町総合防災訓練
問総務課 危機管理班 37-1111

実際の場面を想定し
本番さながらに訓練を実施

訓練状況

テーマ「新しい生活様式における避難文化の確立」

- 6:10 気象庁から注意喚起「大雨注意報（警報級）のおそれ」
- 6:30 警戒本部立ち上げ
- 7:30 坂元川の水防団待機水位到達と台風の影響を受け、特別警戒本部に移行
- 8:15 大雨警報（土砂災害）が発表され非常配備へ移行。災害対策本部を設置
- 9:00 町内全域に防災行政無線とエリアメール（各家庭に訓練開始をお知らせ）
- 11:30 町内全域に防災行政無線とエリアメール（全ての訓練終了をお知らせ）

親子3世代で防災の取り組み

防災訓練当日、親子3世代8人家族の高橋政志さん（横山区）のお宅では、この機会に家族全員が集まり、ハザードマップを確認してマイ・タイムラインを作成しました。

「災害はいつ起こるかわからないので備えが大切」と話す高橋さん。飲料水や食料品を1週間分常備し、震災を教訓に発電機を備えたそうです。また、子どもたちのお迎え方法も家族間で決めるなど、日ごろから災害に備えて取り組んでいました。



▲ハザードマップを広げて、避難経路などを確認する高橋さん家族

合戦原区防災訓練

合戦原区では、町の総合防災訓練に合わせて、区民参加型の防災訓練を実施しました。

9時の防災行政無線を合図に住民の方々が速やかに避難を開始すると、9時25分には避難が完了。避難場所となった合戦原学堂では、掲示された地図を見ながら、住民同士で避難経路や危険箇所などを確認し合う姿が見られました。また、非常食の作り方を学ぶプログラムなどもあり、訓練を通して災害に対する理解を深めたようでした。



▲掲示された地図を見て、避難経路などを確認し合う区民の方々

「新しい生活様式における避難文化の確立」をテーマに、先月25日、総合防災訓練を行いました。

洪水・土砂災害と新型コロナウイルスウィルス感染症を想定した今回の訓練は、主に町職員を対象としたもので、事前に訓練内容を知らせず、職員の即時判断能力の向上を目指して実施しました。

第一部 町職員の緊急参集訓練

各警戒体制に応じて、町職員の緊急参集訓練を行い、事前に訓練内容が知られていない中で、職員各自が状況を判断して対応に当たるなど、本番さながらの緊迫感の中で一連の動きを確認しました。

その後、実施した災害対策本部の運営訓練では、気象庁防災対策派遣チーム「JETT」を講師に迎えて、意見交換や気象に関する基礎講習を行いました。

第二部 コロナ禍における避難所の開設・運営訓練

指定避難所10カ所では、担当職員が飛沫防止シート

や消毒液、体温計などを受付に準備したほか、感染の疑いがある体調不良者向けにパーテーションを用いて専用のスペースを設けるなど、感染症対策を徹底しました。

避難所開設後には、各行政区の役員の方々が避難者役で参加し、検温から受付、誘導に至るまで避難所運営の流れを確認しました。

また、職員には知らせず、発熱のある避難者役が来所する訓練も行われ、職員にはその場、その場の状況判断が求められました。

その後、各避難所の開設・運営状況を確認した「NPO法人防災士会みやぎ」による講話や消防署員によるAED講習が行われ、災害に対する知識や心構えなどを備える大切さを学びました。

町では今回の訓練の成果を生かし、今後の災害に備えていきますので、町民の皆様もいざというときに慌てず、適切な行動ができるように、日ごろから災害に備えましょう。

令和元年度 決算状況をお知らせします

企画財政課 財政班
☎37-1118

令和元年度一般会計、特別会計、企業会計の決算が、9月の議会定例会で認定されました。
一般会計の歳入決算額は130億2,358万円、歳出決算額は113億9,045万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は16億3,313万円となりました。また、その差額から翌年度に繰り越すべき財源9億2,600万円を引いた実質収支は7億713万円の黒字決算となりました。
前年度と比較すると、歳入で約64億円の減少(▲32.9%)、歳出で約58億円の減少(▲34.0%)となりました。一昨年度に、役場新庁舎の完成をはじめ、さまざまな復興事業が完了したことが主な理由になります。

一般会計

歳入 (入ったお金) 130億2,358万円		歳出 (使ったお金) 113億9,045万円 【目的別】	
線入金 25.0% 32億5,086万円	自主財源 52.4%	総務費 22.3% 25億4,081万円	用語説明
線越金 13.6% 17億7,235万円		土木費 22.1% 25億1,979万円	
町税 10.3% 13億3,585万円		農林水産業費 15.4% 17億5,475万円	
その他 3.5% 4億6,160万円	依存財源 47.6%	民生費 13.8% 15億7,548万円	<p>町税 / 皆さんが町に納めた税金 地方交付税 / 全国一律の行政サービスが受けられるように、国が一定基準により町に交付するお金 地方譲与税および交付金 / 国・県が徴収した税金の中から、町に分配されたお金 国・県支出金 / 特定の目的のために、国や県から交付されたお金 町債 / 町の借金のことで、大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金 分担金および負担金 / 特定の利益を受けた方から負担していただいたお金 使用料および手数料 / 皆さんが町の施設を使用したり、住民票などの交付に対して支払ったりしたお金 財産収入 / 町の持つ財産を運用したり売ったりして得たお金 繰入金 / 各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金 諸収入 / 雑入など、そのほかのさまざまな収入 自主財源 / 町税、使用料など町が自主的に得られる財源 依存財源 / 地方交付税、国・県支出金、町債など国や県の基準によって交付される財源</p>
地方交付税 26.5% 34億6,085万円		教育費 10.1% 11億5,102万円	
国庫支出金 10.6% 13億7,631万円		災害復旧費 1.8% 2億1,588万円	
県支出金 3.2% 4億1,446万円		その他 14.5% 16億4,702万円	
その他 7.3% 9億5,130万円			
歳入 自主財源その他		歳出 その他	
財産収入 2,789万円	分担金および負担金 3,340万円	議会費 9,397万円	衛生費 3億8,552万円
使用料および手数料 1億3,705万円	諸収入 1億7,755万円	労働費 1,539万円	商工費 2億6,955万円
寄付金 8,571万円		消防費 3億886万円	公債費 5億1,923万円
歳入 依存財源その他		諸支出金 5,450万円	
町債 5億9,248万円	地方譲与税および交付金 3億5,882万円		

地域や学校における防災の取り組みを紹介します

総務課 危機管理班 ☎37-1111

9/9・9/17

坂元小学校 「防災学習」

5年生14人が、総合学習の一環で防災学習に取り組みました。授業では、震災当時、中浜小学校の校長を務めていた井上剛さんによる講話がオンラインで行われたほか、17日には震災遺構中浜小学校を見学しました。今月は、磯崎山公園などで高台避難の重要性を学びます。



9/13

つばめの杜西区 「自主防災会を学ぶ研修会」

「NPO 法人防災士会みやぎ」から講師を迎えて、役員13人が災害に関する知識や自主防災会の組織づくりについて理解を深めました。また、自主防災会の設立に向けて、意見交換が行われました。



9/13

宮城県防災指導員 養成講習

亘理町役場を会場に行われた講習には、主に亘理郡内の中学生21人が参加。地震や津波、風水害の基礎知識などを学んだほか、災害図上訓練では活発に意見を交わしていました。本町から参加した6人は、今後、地域のリーダーとしての活躍が期待されます。



10/8

スマホで学ぶ 防災対策講座

つばめの杜ひだまりホールが主催した講座には町民18人が参加。スマートフォンの基本操作のほか、災害伝言板やSNSによる安否情報の確認方法、気象情報の収集の仕方、防災アプリの活用など、いざというときに役立つスマホの活用方法を学びました。



10/9

つばめの杜保育所 「防災の日の取り組み」

つばめの杜保育所では、主に毎月11日を防災の日として、防災学習に取り組んでいます。この日は4・5歳児クラスの64人が紙芝居「じしんがきたら」を鑑賞した後、地震が発生したときの行動をみんなで考えて、実際に訓練を行いました。



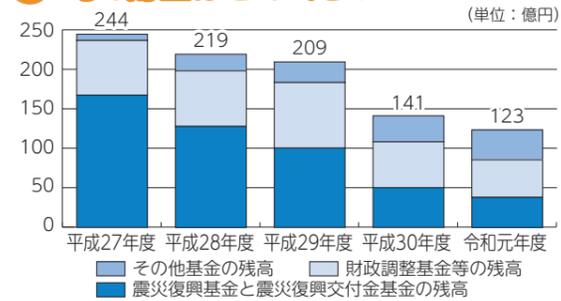
10/24

宮城県防災指導員 フォローアップ講習

知識の定着とさらなるスキルアップを図るため、宮城県防災指導員の資格を有している町民の方々21人が、フォローアップ講習を受講しました。当日はグループワークで災害図上訓練などを実施。防災対策や災害時の対応のほか、防災マップの作り方を学びました。



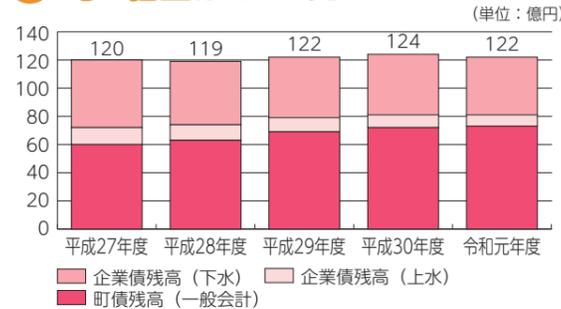
3 町の貯金はどのくらい?



基金とは

町の貯金のことで、災害などの緊急時に備える資金や複数の年度にわたって行う事業の資金を一旦貯めておくために設けられているものです。
 財政調整基金については、令和元年度決算では約47億円の残高となりますが、このうち約18億円については、復興・創生事業に関する国・県からの補助金などにより一時的に増加したものであり、今後、段階的に精算が行われる見込みです。町の裁量で自由に使える貯金額は、約29億円となります。

4 町の借金はどのくらい?



令和元年度末の町の借金は122億円でした。
 一般会計では、令和元年度に発生した台風19号の災害復旧に関する町債の発行に加え、健全な財政運営を続け、過疎地域から脱却するため、過疎債などの国の手厚い財政支援を積極的に活用していることから、残高が増加していますが、企業会計を加えた全体では減少しています。
 ※都道府県貸付金を含んでいます。

5 どうして町は借金をするの?

町の借金(町債)には次の2つの役割があります。

- ①現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割
- ②毎年の財源を平均する役割

公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要になります。これをその年の収入だけで賄うと、その他の仕事ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の町民だけではなく、将来の町民も利用しますので、負担の公平性を図る観点から、町債を活用して世代間で平等に費用の負担をお願いしています。

6 町の財政は健全なの?

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算出しました。

本町は、財政の健全を示す5つの指標において、財政上のイエローカードを示す早期健全化基準を大きく下回っており、財政状況が健全であることがわかります。

[5つの指標で見る本町の財政の健全性]

財政指標	早期健全化基準	財政再建基準	本町算定結果(注3)		
			平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質赤字比率	15.0%	20.0%	-	-	-
一般会計での赤字の比率					
連結実質赤字比率	20.0%	30.0%	-	-	-
一般会計など(注1)と公営企業会計(注2)を合わせた全会計での赤字の比率					
実質公債費比率	25.0%	35.0%	12.1	10.6	9.9
一般会計の借入返済額の比率(家計に例えると、1年間のローン返済額が臨時的な収入を除く年収に占める割合。ローンが家計をどれだけ圧迫しているかを示す)					
将来負担比率	350.0%	-	-	-	-
一般会計が将来負担すべき実質的な負債残高の比率(家計に例えると、借金総額が年収の何倍になるかを表す)					
資金不足比率	20.0%	-	-	-	-
各公営企業会計(注2)の事業規模に対する資金不足額の比率					

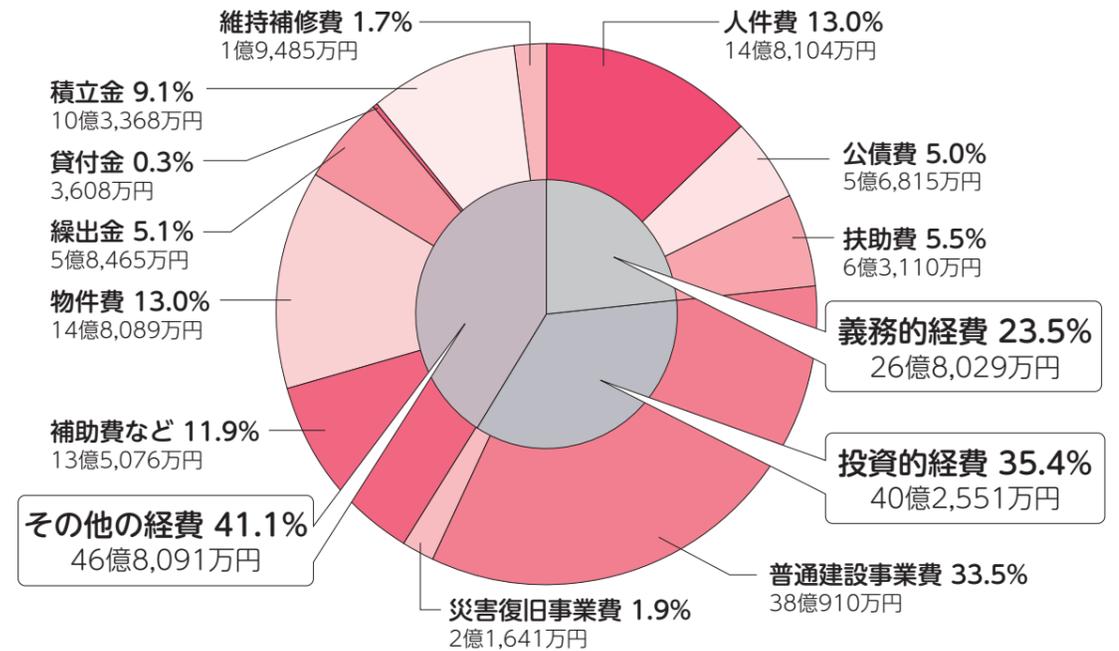
注1 「一般会計など」とは、一般会計、国民健康保険事業および後期高齢者医療、介護保険事業の4会計を合算したもの
 注2 「公営企業会計」とは、水道事業、下水道事業の2会計を合算したもの
 注3 上記の「-」は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率が「なし」のため

1 どんなことにお金を使っているの?

5ページに示した歳出のグラフは、令和元年度のお金の使い道を「目的別」に示したものです。

お金の使い道を表す方法には、予算や決算のように行政目的別に分けて“どのような目的で使ったのか”という「目的別」と、人件費や扶助費のように“どのような用途に使ったのか”という「性質別」の2通りがあります。同じものについて違う見方をする事で、どんなことに力を注いだのかが分かります。
 ※地方財政状況調査により分析した数値を使用しているため、純決算額とは金額が異なります。

歳出(性質別)



2 お金の使い方を町民1人当たりで見ると939,419円を支出しています

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
議会活動のために使うお金	行政運営や、庁舎や財産の維持管理に使うお金	子どもや高齢者、障害のある方などの福祉のために使うお金	町民の健康増進やゴミ・し尿処理などに使うお金	雇用の促進や労働者のための施設管理などに使うお金	農業や林業、水産業の振興のために使うお金	商工・観光業の振興のために使うお金
7,750円	209,552円	129,937円	31,796円	1,269円	144,721円	22,231円
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	
道路、公園、公営住宅などの整備・維持管理にかかるお金	広域消防、消防団、自主防災などに使うお金	小・中学校、幼稚園、社会教育施設の整備・内容充実に使うお金	災害によって生じた被害の復旧にかかるお金	借り入れた町債の元利を返済するためのお金	どの科目にも目的が該当しない科目のお金(災害援護資金貸付金)	
207,817円	25,473円	94,930円	16,625円	42,823円	4,495円	

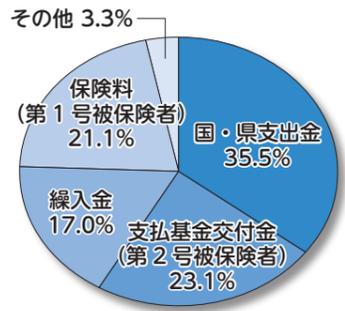
※人口は、令和2年3月31日現在の12,125人で計算しています

特別会計 介護保険事業特別会計

〔第1号被保険者数(65歳以上) 4,905人〕
〔要介護・要支援認定者数 983人〕 令和2年3月31日現在

歳入 14億6,639万円

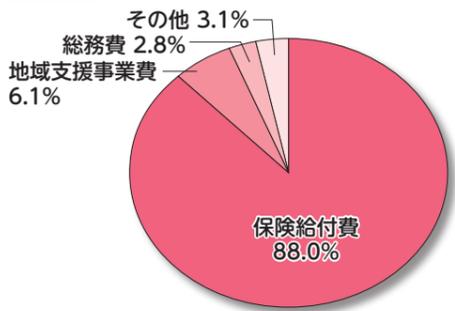
(単位:万円・%)



区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
国・県支出金	52,102	49,989	2,113	4.2
支払基金交付金(第2号被保険者)	33,836	32,457	1,379	4.2
繰入金	24,938	23,792	1,146	4.8
保険料(第1号被保険者)	30,926	31,395	△469	△1.5
その他	4,837	2,790	2,047	73.4
合計	146,639	140,423	6,216	4.4

歳出 13億5,585万円

(単位:万円・%)

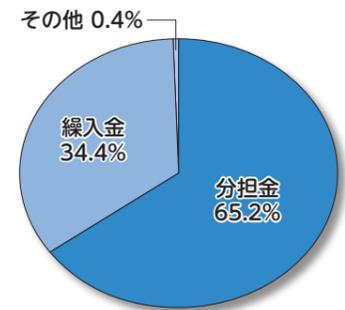


区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
保険給付費	119,364	116,563	2,801	2.4
地域支援事業費	8,257	7,539	718	9.5
総務費	3,793	3,674	119	3.2
その他	4,171	3,751	420	11.2
合計	135,585	131,527	4,058	3.1

特別会計 巨理地域介護認定審査会特別会計(※)

歳入 570万円

(単位:万円・%)



区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
分担金	372	—	372	皆増
繰入金	196	—	196	皆増
県支出金	2	—	2	皆増
合計	570	—	570	皆増

歳出 570万円

(単位:万円・%)



区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
介護認定審査会費	570	—	570	皆増
合計	570	—	570	皆増

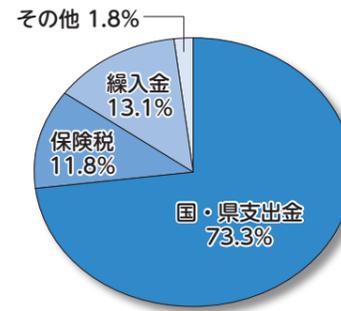
※介護保険制度における要支援、要介護認定事務を行うため、巨理・山元両町で「巨理地域介護認定審査会」を共同で設置して運営している会計です。
両町で4年毎に事務局を担当し、令和元年度から令和4年度までは、本町が事務局となります。

特別会計 国民健康保険事業特別会計

〔年間平均被保険者数3,223人、世帯数1,987世帯〕 令和2年3月31日現在

(単位:万円・%)

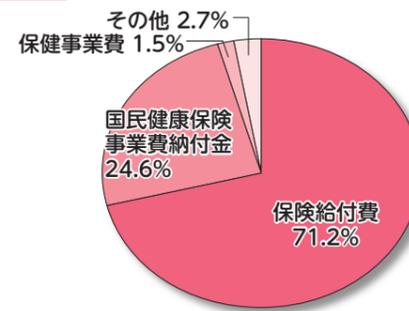
歳入 18億654万円



区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
国・県支出金	132,496	140,032	△7,536	△5.4
保険税	21,403	22,868	△1,465	△6.4
繰入金	23,692	22,909	783	3.4
その他	3,063	5,521	△2,458	△44.5
合計	180,654	191,330	△10,676	△5.6

歳出 17億3,715万円

(単位:万円・%)



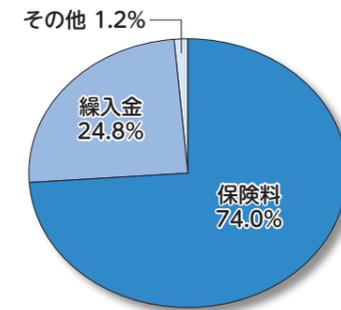
区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
保険給付費	123,688	130,235	△6,547	△5.0
国民健康保険事業費納付金	42,656	45,302	△2,646	△5.8
保健事業費	2,643	2,674	△31	△1.1
その他	4,728	8,066	△3,338	△41.4
合計	173,715	186,277	△12,562	△6.7

特別会計 後期高齢者医療特別会計

〔年間平均被保険者数2,528人〕 令和2年3月31日現在

(単位:万円・%)

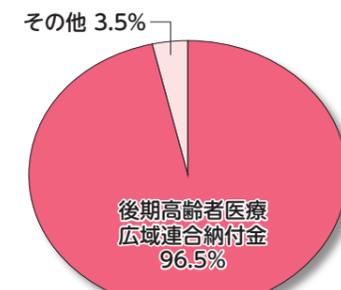
歳入 1億7,016万円



区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
保険料	12,594	11,523	1,071	9.3
繰入金	4,213	4,626	△413	△8.9
その他	209	176	33	18.8
合計	17,016	16,325	691	4.2

歳出 1億6,762万円

(単位:万円・%)



区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
後期高齢者医療広域連合納付金	16,171	15,443	728	4.7
その他	591	688	△97	△14.1
合計	16,762	16,131	631	3.9

企業会計 下水道事業会計

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:万円/消費税抜き)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (処理場や管渠維持費、 固定資産除却費等)	42,415	営業収益 (使用料等)	13,492
営業外費用 (長期借入金利息・ 繰延勘定償却)	6,977	営業外収益 (他会計補助金・ 長期前受金戻入)	47,229
特別損失 (災害による損失等)	244	特別利益	6
当期純利益	11,091		
合計	60,727	合計	60,727

※東日本大震災で生じた多大な純損失により、剰余金で賄えない分の損失を未処理欠損金として計上しています。なお、未処理欠損金を減少させるには純利益を生じさせる必要があります。

貸借対照表

[年度末における事業財産の状態を示すもの]
(令和2年3月31日現在)

(単位:万円/消費税抜き)

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産 (下水道管、機械設備)	901,881	固定負債 (企業債、修繕引当金) (うち建設改良等の財源 に充てるための企業債)	362,823 (348,916)
流動資産 (現金預金、未収金)	36,028	流動負債 (企業債・未払金) (うち建設改良等の財源 に充てるための企業債)	53,349 (46,560)
繰延勘定	0	繰延収益 (長期前受金)	527,378
		資本金	79,185
		剰余金 (うち未処理欠損金)※	△84,826 (△84,826)
合計	937,909	合計	937,909

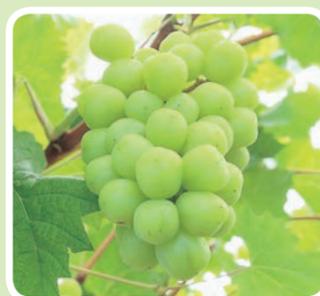
令和元年度下水道事業会計のあらまし

項目	令和元年度	平成30年度	対前年度	備考
処理区域内人口(外国人含む) (人)	7,310	7,311	△1	人口減少に伴い、昨年度と比較すると減少しています。
水洗化人口 (人)	7,225	7,193	32	下水道使用者の増加に伴い、昨年度と比較すると増加しています。
水洗化率 【水洗化人口÷処理区域内人口】 (%)	98.84	98.39	0.45	水洗化人口の増加に伴い、昨年度と比較すると増加しています。
年間有収水量 (m)	699,283	696,265	3,018	処理水量のうち下水道使用料算定の対象となる水量です。水洗化人口の増加に伴い、昨年度と比較すると増加しています。
企業債元金残高 (万円)	412,341	425,122	△12,781	借入金の残高です。返済により昨年度と比較すると減少しています。

山元町ふるさと寄付金 令和元年度実績

町では、ふるさと「山元町」への思いやまちづくりへの参加意識を持つ皆さんから「山元町ふるさと寄付金」を募り、寄付をいただいた方々の希望に応じて、子育て支援や観光振興、学校教育や生涯学習など、さまざまな事業に活用させていただいております。

寄付金の使途	件数	寄付金額(円)
震災復興関連	915	12,708,000
子育て支援、高齢者福祉	478	6,992,000
農業、水産業、商工業、観光振興	158	2,133,000
学校教育、生涯学習、文化財保護の推進	153	2,113,000
道路・住宅・公共交通の整備	35	485,000
特に指定しない	4,150	54,532,000
合計	5,889	78,963,000



◀寄付返礼品一番人気の
シャインマスカット

☎ 企画財政課 財政班 ☎ 37-1118

企業会計 水道事業会計

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:万円/消費税抜き)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (仙南・仙塩広域水 道受水費等)	34,873	営業収益 (給水収益・負担金)	34,490
営業外費用 (長期借入金利息等)	1,568	営業外収益 (他会計補助金・長 期前受金戻入)	8,566
特別損失 (災害による損失等)	63	特別利益	8
当期純利益	6,560		
合計	43,064	合計	43,064

貸借対照表

[年度末における事業財産の状態を示すもの]
(令和2年3月31日現在)

(単位:万円/消費税抜き)

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産 (水道管、機械設備)	257,178	固定負債 (企業債、修繕引当金) (うち建設改良等の財源 に充てるための企業債)	76,815 (69,703)
流動資産 (現金預金、未収金)	24,515	流動負債 (企業債・未払金) (うち建設改良等の財源 に充てるための企業債)	14,722 (7,771)
繰延勘定	0	繰延収益 (長期前受金)	95,041
		資本金	40,761
		剰余金 (うち当年度未処分利益剰余金)	54,354 (52,492)
合計	281,693	合計	281,693

令和元年度水道事業会計のあらまし

項目	令和元年度	平成30年度	対前年度	備考
給水区域内人口(外国人含む) (人)	12,125	12,254	△129	人口減少に伴い、昨年度と比較すると減少しています。
給水人口 (人)	11,997	12,042	△45	人口減少に伴い、昨年度と比較すると減少しています。
給水普及率 【給水人口÷給水区域内人口】 (%)	98.94	98.27	0.67	給水区域内人口および給水人口は減少しましたが、給水普及率は昨年度と比較すると増加しています。
年間有収水量 (m)	1,236,667	1,237,167	△500	配水量のうち水道料金算定の対象となる水量です。人口減少に伴い、昨年度と比較すると減少しています。
企業債元金残高 (万円)	85,730	93,442	△7,712	借入金の残高です。返済により昨年度と比較すると減少しています。

用語説明

長期借入金利息等／水道管などの資産を得るために借りた借金(企業債)の利息並びに企業債発行などの手数料および取扱諸費

災害による損失等／東日本大震災の影響により発生した臨時的な費用

当期純利益／1年間の経営でどれだけ利益を出したのかを示すもの

固定資産／資産の分類における流動資産に対する概念、経営活動のために長期間にわたって利用または所有する資産

建設改良等の財源に充てるための企業債／主に水道管などの資産を得るために借りた借入金で、1年以内に返済期限が到来するものを流動負債に、1年を超えて返済期限が到来するものを固定負債に分類

長期前受金／建設改良等の資金となる国庫補助金および工事負担金など



▲県への要望を決定した「第29回宮城県南サミット」

02 地域医療の拠点施設の存続を求めて県に要望書を提出

県立がんセンター（名取市）と東北労災病院（仙台市）、仙台赤十字病院（仙台市）の連携・統合に向けた協議に関して、9月25日、名取市、岩沼市、亶理町、本町の2市2町が県に要望書を提出し、現在県立がんセンターが所在する名取市を含む地域内で、がんセンター機能を存続するよう求めました。また、連携・統合する際の新医療施設の立地についても同様に要望しました。

01 地域医療の中核を担う宮城病院の環境整備を実施



▲参加者全員で記念撮影。前列は、左から渡邊県議会議員、山田亶理町長、永野院長、齋藤町長、岩佐町議会議長

町が実施する令和3・4年度競争入札の参加資格審査申請の受け付けを実施します。
受付期間 12月1日(火)～12月21日(月)
申し込み 提出書類に必要事項を記入の上、郵送または宅配便などで12月21日(月)到着分まで有効です。
なお、町内に本店または営業所などを有する業者に限り、持参可能です。

さらに、仙南地域4市9町で構成する宮城県南サミットにおいても要望を決定し、先月12日、県庁を訪れ、村井知事に要望書を提出しました。
宮城病院同様、地域医療の拠点として欠かすことができない医療施設の存続については、今後も関係市町と連携しながら粘り強く働き掛けていきます。
企画財政課 企画班
37-11118

過去最多235人が参加

先月4日、独立行政法人国立病院機構宮城病院の敷地内と周辺の環境整備を目的とした「宮城病院クリーンキャンペーン」を実施しました。
6回目を迎えた今回のフリーンキャンペーンには、地域住民のほか、町内外の事業所、機関・団体などから過去最多となる235人が参加。
今回から新たに、亶理町の山田町長や渡邊県議会議員をはじめ、亶理郡内の経済団体にも参加いただき、昨年の参加者を100人が超えました。



ほとんど上回る人数で、約1時間半にわたり、草刈りや植木の枝払いなどに汗を流しました。
地域医療の中核を担い、健康づくりの拠点となる宮城病院は、この地域になくてはならない病院です。今後も亶理町と連携して宮城病院を支えていくために、引き続き支援活動などに取り組んでいきます。
保健福祉課 健康推進班
37-11113

03 令和3・4年度入札参加資格審査申請の受け付け
町が実施する令和3・4年度競争入札の参加資格審査申請の受け付けを実施します。
受付期間 12月1日(火)～12月21日(月)
申し込み 提出書類に必要事項を記入の上、郵送または宅配便などで12月21日(月)到着分まで有効です。
なお、町内に本店または営業所などを有する業者に限り、持参可能です。

04 山元沿岸地域風力発電導入事業中止のお知らせ
県では、山元沿岸地域風力発電導入事業の実施に当たり、公募の結果、事業者候補として東急不動産を選定し、導入に向けた検討を進めていきましたが、同社において各種調査内容を基に事業採算性を改めて検証した結果、今回の事業計画を断念したい旨の申し入れがありました。
県では、同社の申し入れを受け、同事業を中止することにいたしました。
宮城県再生可能エネルギー室
022-2111-2655
東急不動産
03-6455-12690
町民生活課 生活班
37-11112

宮城病院・亶理町・山元町の三者で意見交換会を実施

9月24日、相互協力協定に基づいた意見交換会が宮城病院で行われ、地域医療のあり方などについて意見が交わされました。
昨年、創立80周年を迎えた宮城病院。今年8月には東北地方で初めて「集束超音波治療(FUS)機器」による治療を開始したほか、総合診療外科を開設するなど、難病や障害を持つ方々を対象とした専門医療と地域住民を対象とした地域医療に取り組んでいます。
詳しくは、宮城病院のホームページをご覧ください。



9月24日、相互協力協定に基づいた意見交換会が宮城病院で行われ、地域医療のあり方などについて意見が交わされました。
昨年、創立80周年を迎えた宮城病院。今年8月には東北地方で初めて「集束超音波治療(FUS)機器」による治療を開始したほか、総合診療外科を開設するなど、難病や障害を持つ方々を対象とした専門医療と地域住民を対象とした地域医療に取り組んでいます。
詳しくは、宮城病院のホームページをご覧ください。

06 約4.8トンのゴミを回収！ 町内一斉清掃を実施しました



先月4日に実施した「町内一斉清掃」には約3,300人が参加し、各地域内の道路や空き地などに捨てられたゴミが回収されました。その量は、実に4,760kg。ビンやカンが多く目立ちましたが、なかには廃タイヤや布団も含まれていました。
ご参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。引き続き、環境美化活動へのご理解をお願いします。
町民生活課 生活班 37-11112

05 深山山麓少年の森の空間デザインワークショップを開催します

「深山山麓少年の森」は開所から約30年が経過し、施設に老朽化が見られるようになりました。また、近年は、登山者の増加に伴う駐車場不足も課題となっているため、町では現在、施設の拡張と改修のための基本計画業務を進めています。
この計画策定の一環として、少年の森の現状把握と資源の再発見などを行い、「どのような空間が望ましいのか」を話し合うワークショップを開催します。
皆さんの意見を参考に、計画づくりに反映させたいと考えていますので、ぜひご参加いただき、さまざまな意見や考えをお聞かせください。
日時 11月30日(月) 13:30～
場所 深山山麓少年の森 管理棟研修室(予定)
申し込み 下記問い合わせ先に直接電話でお申し込みください。
生涯学習課 施設計画班 36-8948



10 令和3年度放課後児童クラブ 入会申し込みのお知らせ

放課後児童クラブでは、適切な遊びと安全・安心な生活の場を提供しています

対象児童
町内の小学校に在籍する1年生から6年生の児童で「主に放課後の時間帯に、就労などの理由により保護者が家庭にいないこと」が対象児童の要件です。この要件を満たさない場合は、利用できません。
なお、保護者には、父、母のほか、70歳未満の同居している親族を含みます。（70歳以上の同居している親族や病気療養中の方などは除きます）

申込書配布場所
子育て定住推進課、各児童クラブ（町のホームページからダウンロード可）

申込受付
子育て定住推進課に申込書類一式を提出してください。受付時間は平日の9時から17時で、郵送での受け付けは行いません。

申込提出書類
①入会申込書、②児童状況調査票、③就労証明書（70歳未満の同居している親族全員分）

申込受付期間
11月9日（月）～30日（月）
申し込みの詳細は、町のホームページをご確認ください。

児童クラブ名	住所・電話番号	対象学校・学年	定員
山下小学校児童クラブ	山寺字樋前12（山下小学校内） ☎37-6388	山下小児童 1年生～6年生	各40人程度
山下第二小学校児童クラブ	つばめの杜一丁目2（こどもセンター内） ☎36-7261	山一小児童 山二小児童 1年生～6年生	
坂元小学校児童クラブ	坂元字館下159-1（坂元小学校内） ☎38-2505	坂元小児童 1年生～6年生	

※申込人数により、児童クラブ間の調整をさせていただく場合があります

開館日・利用時間

- 平日（月～金曜日） 放課後 ～ 18:30
- 夏休みなどの長期休業期間や振替休日 8:00～18:30
- ※土曜日は8時から18時の時間に、山下第二小学校児童クラブのみを開設しています。

利用料 児童1人当たり月額3,000円



☎ 子育て定住推進課 子育て支援班 ☎ 36-9835

朝夕の一時預かり+保育所への送迎で保護者の負担を軽減

坂元地区からつばめの杜保育所へ送迎している保護者の負担軽減を図るため、先月1日から「坂元送迎保育ステーション事業」を開始しました。

この事業は、ふるさとおもだか館の会議室を利用した朝夕の一時預かりとつばめの杜保育所への送迎を行う事業です。

登録児童数は14人。朝7時30分ごろ、元気なあいさつとともに、保護者と子どもたちが坂元送迎保育ステーションに登所してきます。その後、9時前に専用の送迎バスでつばめの杜保育所へ。保育士も同乗し、子どもたちは友達と仲良く一緒に座って移動します。

夕方は、つばめの杜保育所から送迎バスで坂元送迎保育ステーションに戻り、保護者が迎えに来る18時ごろまで一時預かりを行っています。

利用している保護者からは「朝夕の送迎時間が短縮されたので、とても助かっています」という声も聞かれています。

町では「子育てするなら山元



▲送迎バスでつばめの杜保育所へ。写真右上は一時預かりの様子で、右下はつばめの杜保育所に到着したときの様子

町」の実現に向けて、今後もきめ細やかなサービスの提供に努めていきます。

07

ふるさとおもだか館で 坂元送迎保育ステーション事業を開始

子育て定住推進課 子育て支援班 ☎ 36-9835

09 令和3年度 保育所新規利用申込案内

本紙10月号でお知らせしていましたが令和3年度保育所新規利用申込の受け付けを開始します。

令和3年4月から令和4年3月までの期間に、新たに保育所の利用を希望する方は、受付期間内にお申し込みください。

申込受付期間

11月12日（木）～20日（金）

申込受付場所

子育て定住推進課

申請書類

子育て定住推進課とつばめの杜保育所で配布しています。（町のホームページからダウンロード可）

☎ 子育て定住推進課 子育て支援班 ☎ 36-9835

08 令和3年度 町内私立幼稚園入園園児の願書受付中

町内の私立幼稚園「やまもと幼稚園」と「ふじ幼稚園」では、令和3年度に入園する園児の願書を受け付けています。詳しくは、各園にお問い合わせください。

☎ やまもと幼稚園 ☎ 37-0074
☎ ふじ幼稚園 ☎ 37-1066

町内私立幼稚園入園補助金

町では、町内の私立幼稚園に入園するご家庭の経済的負担を軽減するため、今年度から補助金を交付しています。

対象者 町内に居住する児童の保護者

補助額 児童1人当たり20,000円

※児童1人につき小学校就学前までに1回の交付申請になります。なお、公共料金を滞納している場合は、補助金が交付されない場合があります。

☎ 子育て定住推進課 子育て支援班 ☎ 36-9835

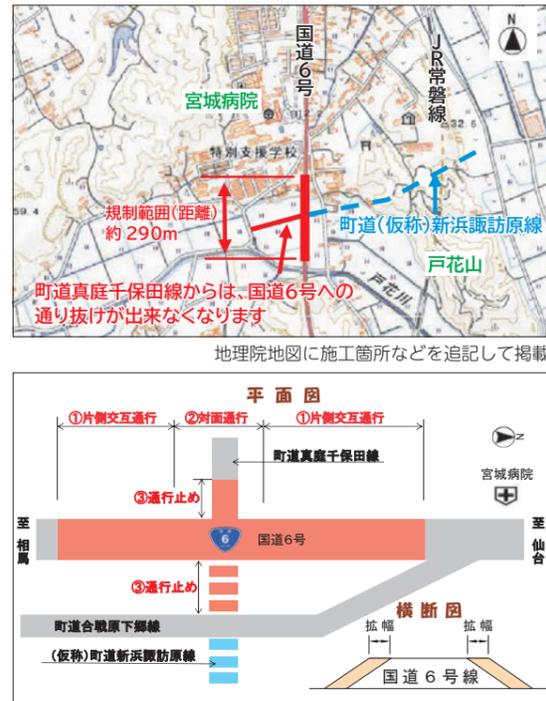
12 国道6号交通規制のお知らせ

町道(仮称)新浜諏訪原線整備事業に伴い、国道6号の交通規制を実施しています。

町民の皆さんをはじめ、利用される方々にはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事内容	道路改良工事
規制内容	①片側交互通行 ②交差点付近の車線規制(対面通行) ③接続する町道部分の通行止め
規制期間	令和3年2月下旬まで(予定)
規制時間	9:00～17:00
発注者	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 ☎ 岩沼国道維持出張所 ☎ 0223-22-3039
受注者	後藤工業株式会社 ☎ 022-290-0147

☎ 建設課 施設整備第二班 ☎ 29-8004



13 令和2年度会計年度任用職員 採用希望登録者募集

職種	職務内容	募集人数	任用期間	必要資格など	主な勤務場所	給料(報酬)額	勤務時間など	受け付け・問い合わせ課
スクールサポートスタッフ	教員の補助業務、教室などの管理業務	2人	R2.12.1～R3.3.31	資料の印刷・整理、授業準備補助、教室や施設などの消毒業務が可能の方	町内小中学校	時給 897円～925円	月～金(週5日) 10:00～16:45 (学校毎に異なる) (うち6時間)	教育総務課 ☎ 37-5115
給食調理補助	学校給食の調理補助業務	1人		調理補助として実務経験を有する方	山下中学校	時給 897円～925円	月～金(週5日) 9:00～14:45 (うち5時間)	
保育士	保育業務	3人	R3.1.1～R3.3.31	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方	つばめの杜 保育所	月額 146,100円～185,500円	月～土(うち週5日) 7:15～19:15 (うち7時間45分)	子育て定住推進課 ☎ 36-9835
		3人		保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有する方		時給 897円～1,139円	月～土(うち週5日) 7:15～19:15 (うち4時間)	

- 1 勤務条件など**
- (1) 各種保険 勤務条件などにより、地方公務員共済、社会保険(協会けんぽ)、雇用保険、労災保険、非常勤公務災害補償などに加入となります。
- (2) 給料・報酬支給日
・フルタイム(月額) 毎月21日 ・パートタイム(月額) 毎月21日
・パートタイム(時給・日額) 月末締め翌月21日
※土・日、祝日の場合は、その前日が支給日になります
- (3) その他 条件により、期末手当(6月・12月)、通勤手当を支給します。
- 2 登録・選考方法**
- (1) 登録方法 町ホームページから指定の申込用紙を取得し、必要事項を記入の上、受け付け・問い合わせ担当課に提出してください。(随時登録可・郵送可)
【郵送先】〒989-2292 山元町浅生原字作田山32「受け付け・問い合わせ課」宛
- (2) 選考方法 書類審査および面接により選考します。(詳細は申し込み時に説明します)
※希望する方は登録手続きをお願いします。なお、登録しても必ず採用されるとは限りません。
※必要資格などの条件が合致する場合は、複数の職種に登録することができます。



いち はやく

☎ 189

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

- ・最寄りの相談所につながります。
- ・匿名による連絡が可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。また、通話料がかかります。

あなたの電話で救われる子どもがいます

児童虐待に関する相談対応件数は、依然として全国的に増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。

児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そして、その「未来」は社会全体で守らなければなりません。

「虐待を受けている子どもがいる」「子育てに悩んでいる親がいる」など、「これは児童虐待かも…」と思ったら、至急ご連絡ください。

☎ 36-9835 子育て支援班

☎ 36-9835 子育て定住推進課

これらは全て「体罰」です

- 言葉で3回注意したけど、言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った。
- 他人のものを取ったので、お尻を叩いた。
- 宿題をしなかったため、夕ご飯を与えなかった。
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押し付けた。

児童虐待には、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待のほか、「乳幼児を家に残して外出する」「食事を与えない」などのネグレクトがあります。

なお、今年4月には児童福祉法などの改正法が施行され、体罰が許されないものとして法定化されました。

町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します

はじける音に満面の笑顔

つばめの杜保育所でポップコーン作り体験

先月8日、つばめの杜保育所の5歳児クラス34人が、今年初めて収穫したトウモロコシでポップコーン作りを体験しました。

5月にトウモロコシの苗をおひさま農園に植えた子どもたちは、9月下旬に収穫するまで水やりなどを行いながら成長を見守ってきました。収穫したトウモロコシは11本。みんなで協力して1粒、1粒ほぐし、1週間乾燥させました。

そして、当日。フライパンの中からはじける音が聞こえ始めると、子どもたちの表情は自然と笑顔に。次第に白くてフワッとしたポップコーンが次々と

出来上がり、ふたを開けた瞬間、大きな拍手が起きました。出来上がったポップコーンは、塩味でおいしくいただきました。



▲出来上がったポップコーンに子どもたちは大喜び！

口いっぱい広がるおいしさ

やまもと幼稚園で恒例のりんご狩り体験

先月19日、やまもと幼稚園の園児88人が、阿部賢一さん(久保間区)の「あべ果樹園」でりんご狩りを体験しました。

町特産のりんごを身近に感じてもらい、収穫の喜びを味わってほしいと、約35年前から続けているりんご狩り体験は、園児のお父さんやお母さんも幼稚園のときに経験した恒例行事です。阿部さんも「毎年、子どもたちから元気もらっています」とうれしそうに話していました。

子どもたちは手を伸ばしてりんごを収穫。年長組は丸かじりも体験しました。口いっぱいに甘さが広がり、うれしそうなお表情を見せていました。



◀りんごを片手にポーズも決まっています！



▶狙いを定めて、お目当てのりんごを収穫。りんごの種類は「陽光」

自然の中で収穫の喜びを体験

ふじ幼稚園でサツマイモの収穫

先月20日、ふじ幼稚園の年長組56人が「NPO法人里山ひろば」(富樫覚理事長)の畑で、地域のボランティアの方々約20人の協力を得て、サツマイモ掘りを体験しました。

サツマイモを掘るのが初めてという子どもも多く、素手で土の感触を楽しみながらかき分けて、顔を出したサツマイモを一生懸命掘り起こしました。

また、根っこにいくつも連なったサツマイモに驚きの表情を見せたり、自分の顔よりも大きいサツマイモに歓声を上げたりと、畑の中にはさまざまな表情があふれていました。

収穫したサツマイモはその場で焼き芋にして、秋空の下、旬の味覚をお腹いっぱい味わいました。



◀いくつも連なったサツマイモに驚きの表情

▶土の感触を楽しみました



14 震災遺構中浜小学校が グッドデザイン賞・グッドフォーカス賞をダブル受賞

問 生涯学習課 施設計画班 ☎ 36-8948



震災の記憶と教訓を風化させることなく、地域と後世に継承することを目的に町が整備し、9月26日から一般公開が始まった「震災遺構中浜小学校」が、今年度の「グッドデザイン賞」(日本デザイン振興会主催)に選ばれました。

『被災したままの状態、見学者の立ち入りを伴う公開を法的に可能とした遺構保存の手法』『住民や教職員、専門家らと意見交換を重ねながら共同で整備したプロセス』『見学者が時の流れを感じながら震災について考える「日時計モニュメント」等を含めた統合的なデザイン』などが高く評価され、審査対象4,769件の中で特に優れたものに位置付けられる「グッドデザイン・ベスト100」に本町で初めて選出されました。

さらに、先月30日のオンライン受賞会では特別賞が発表され、自然災害への防備に寄与する優れたデザインとしてベスト100の中から「グッドフォーカス賞[防災・復興デザイン]」にも選ばれ、ダブル受賞の快挙を成し遂げました。

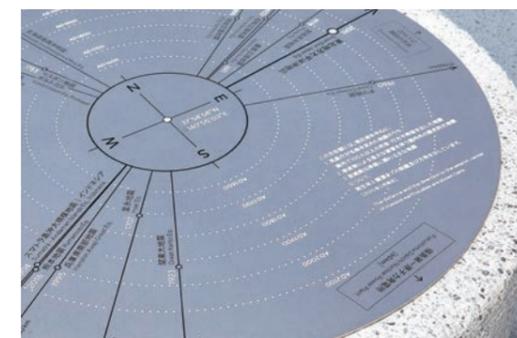
審査委員からは「震災の記憶を後世に残すための施設として、さまざまな点でほかに類を見ない特徴を持っている」「柔軟な発想が、出来上がった空間の質を格段に高めており、この種の施設を整備する際のひとつのモデルを提示した」と評価されました。

町では、今回の受賞をはずみとして、教育旅行や各種研修などの誘致のほか、町内の文化・観光施設との連携をさらに推進し、集客を増やす取り組みも進めていきます。

なお、役場庁舎も今年度のグッドデザイン賞に選ばれ、「東北ニューオフィス推進賞」に続いての受賞となりました。



▲さまざまな意見を出し合ったワークショップ



▲災害が起きた方位と距離などを示す日時計モニュメントの方位盤

Gマークでおなじみの「グッドデザイン賞」は、1957年に始まった日本で唯一の総合的なデザイン評価・奨励の仕組みで、形がある、なしにかかわらず、人がなんらかの理想や目的を果たすために築いたものの自体をデザインと捉え、その質を評価・顕彰しています。



最後にふさわしい、最高の文化祭

町内各中学校で再編前最後の文化祭

9月15日に山下中学校で、先月17日に坂元中学校で、再編前最後の文化祭が行われました。

コロナ禍の中、各校とも対策を講じながら、熱意と工夫で最後にふさわしい文化祭を作り上げました。

山中祭「Thanks For... ~やっぱり山中が好きだから~」

「みんなを笑顔にしたい」と、各学年が漫才やコント、喜劇など個性あふれるステージを発表すると、会場中が笑い笑顔に包まれました。3年生は地元の方々から借りた仕事着でファッションショーを開催。さらに来春開校する山元中学校のジャージを着た生徒が登場すると、ステージは大いに盛り上がりしました。

また、山下中の歴史を振り返る企画や吹奏楽部の演奏、学級旗PR合戦なども行われ、みんなで作り上げた最高の山中祭となりました。



▲思いをひとつに演奏する吹奏楽部の皆さん



▲〔山中祭〕PR合戦1位の3年2組の学級旗

▼〔坂中祭〕3年生は自作したマスクをショー形式で披露



坂中祭「翼 ~羽ばたけ 坂中からどこまでも~」

3年生の「マス・コレ(マスクコレクション)」で幕を開けた坂中祭。続いて、各学年がそれぞれ劇などを発表すると、趣向を凝らした内容に客席からは温かい拍手が送られました。

また、山中祭同様に、坂元中の歴史を振り返る企画や吹奏楽部の演奏もあり、最後の合唱祭では全校生徒がふるさとへの思いを歌に乗せて、3曲を歌いました。

たくさんの思い出が詰まった最後の坂中祭には、会場中にたくさんの笑顔があふれていました。



▲全校生徒で歌声を響かせた合唱祭

ふるさとへの思いを形に

しょうじこずえさんが「第57回宮城県芸術祭彫刻会員展」で最高賞の宮城県芸術祭賞を受賞

その作品は、実際に間近で見ると想像以上に大きく、色鮮やかで、からだに描かれたいくつもの繊細な模様を目を奪われます。

作者は、町区在住の庄司こずえさん。両親が営む新聞店を手伝いながら、しょうじこずえ名義で美術家として活動しています。最近は国内外の作品展に出展するなど、活動の幅を広げています。

作品のモデルは昔飼っていた3本脚の猫で、針金と新聞紙で形を作って布を貼り、アクリル絵の具などで色付けして仕上げました。そして、出展し続けて10年目の今年、見事最高賞を受賞しました。

両親や小学校のときに通った造形教室の先生の影響が大きいと話す庄司さん。「大人になって改めて気付いたのは、この町が豊かな自然環境に恵まれ

ていること。ふるさとから受け取る恩恵を今後も形にしていきたいです」と語ってくれました。



▶受賞作品と一緒に。作品名は「ころね」



◀好きなものに囲まれたアトリエで

庄司さんのInstagram @kozu96

郷土料理の魅力をつなぐ

山下第一小学校ではらこめしづくり

先月22日、山下第一小学校の5年生7人が「はらこめしづくり」を体験しました。平成16年度から続いている郷土料理体験事業は、町の地場産品を使用した郷土料理を通じて、地産地消と食習慣の大切さを学ぶことを目的としています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため調理実習は中止になりましたが、その代わりに、子どもたちは映像で地元のサケ漁やはらこめしの調理方法などを学びました。

また、前日に磯浜漁港で水揚げされたサケを間近で観察する時間もあり、お腹からイクラが取り出されると「すごい」「きれい」と驚きの声が上がりました。

最後に、はらこめしを思う存分味わうと「一人でも作れるようになりたい」「おばあちゃんに教わろう」という声も聞かれ、体験を通じて郷土料理への関心が高まったようでした。

この体験学習は、11月中旬ごろまでに、町内全ての小学校で5年生を対象に実施される予定です。



▲サケを見てオスとメスを見分ける子どもたち



▲はらこめしと鮭汁をおいしくいただきました

教えてください！その仕事

町内各中学校で職業講話を開催

働くことの意義や目的を考え、将来について考える機会として、毎年、町内の中学校では2年生を対象に職場体験を実施してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難になったため、さまざまな職種の方々を講師に招いた職業講話が、各学校でそれぞれ9月と10月に開催されました。講師の職種は保育士や消防士、会社経営者など

幅広く「お客さまに気持ち良く帰ってもらうために、笑顔で接客することを心掛けている」「あいさつはもちろん、感謝の気持ちを伝えたり、素直に謝ったりすることがとても大切」「今やるべきことを一生懸命やってほしい。勉強や部活動、委員会活動など全てが将来につながる」といった、仕事に対する熱い思いや心構えなどが話されました。

生徒が講師に積極的に質問する場面も多く見られ、この日の学びが将来のことを考える貴重な時間になったようでした。

生徒の感想をいくつかご紹介

- ・「見えないところに本気」というのが、素晴らしいと思いました。未来のために頑張る気持ちやより良いものを作ろうとする気持ちに感激しました。
- ・「失敗があるから成功がある」と感じました。人のいろいろな考えや思いが、一つひとつの会社をつくっていると思いました。
- ・私も誰かのために、地域のためにできることをしたいと思いました。
- ・講師の先生がいぎぎと話している姿を見て、仕事の楽しさを感じました。



▲農業生産法人(株)GRAの岩佐代表は母校の坂元中で講話

講師を務めた協力事業所など

- 【坂元中学校】(株)国井印刷、農業生産法人(株)GRA、プチット・ジョア(洋菓子店)、つばめの杜保育所
- 【山下中学校】猪又賢さん(漁師)、ローソン坂元駅前店、独立行政法人国立病院機構宮城病院、社会福祉法人静和会、やまもと幼稚園、フレスコキクチ山下駅前店、農業生産法人(株)GRA、(株)岩見組、亘理消防署山元分署、(株)マックス設計、安住電機(株)、山元町役場



▲メモを取りながら、やまもと幼稚園の佐藤副園長の話を聴く山中生



早期発見があなたを救う！ がん検診を受診しよう！

子宮がん検診と前立腺がん検診を次のとおり実施します。すでに申し込んでいる方には受診票を送付しますので、検診日や検診会場などをご確認の上、受診してください。

なお、申し込みをしていない方で受診を希望する方は、下記までご連絡ください。

子宮がん検診		前立腺がん検診	
実施期間	12月8日(火)～11日(金)	実施日	12月9日(水)・10日(木)
受付時間	8:30～10:00 12:30～13:00	受付時間	9:00～11:00 12:45～13:45
検診会場	保健センター	検診会場	中央公民館

※子宮がん検診の「無料クーポン券」が同封されている方は、忘れずにご持参ください。

追加健診のお知らせ

9月の集団健診を受診できなかった方は、下記の追加健診を受診しましょう。

■日 時 11月28日(土) ■受付時間 7:30～10:30 ■会場 中央公民館

健診名	対象者	個人負担金
若人健診	16～39歳の希望者	1,500円
特定健診	40～74歳の山元町国民健康保険加入者	1,500円
後期高齢者健診	75歳以上の希望者	無料(※1)
結核肺がん検診	40歳以上の希望者	500円(※2)
胃がん検診	35歳以上の希望者	2,200円
肝炎ウイルス (血液検査B型・C型)	40～74歳で一度も受診していない方	1,200円

※1 心電図検査、眼底検査、貧血検査は、実費負担です。 ※2 65歳以上の方は無料

がん検診と追加健診を受診する方へ

受診する際には、マスクの着用をお願いします。また、発熱などの症状が見られる場合には受診をご遠慮いただく場合があります。

追加健診を受診できない方へ

12月28日(月)までの期間に、巨理郡内の指定医療機関で個別健診を受診することができます。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

託児サービスをご利用ください

子宮がん検診と追加健診では、8時30分から12時まで託児サービスを行います。ぜひご利用ください。(申込不要)

問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113



町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します

イチジクの新たな魅力を発信

巨理高校生がイチジクの加工品を販売

「いらっしやいませ」「試食はいかがですか」
高校生の爽やかな掛け声が売り場に響き、お客さんが試食に足を止めます。

先月3日、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」で、巨理高校食品化学科の3年生6人が、町内産イチジクを使った加工品の販売会を行いました。

今回販売したのは、イチジクのピューレを使ったグミとクリームチーズ。イチジク本来の甘さと食感にこだわって作った商品です。試食した人からは「ちょうど良い甘さで、とてもおいしい」「この商品を高校生が作ったことがすごい」という感想が聞かれました。

販売会に参加した森真人さん(山下区)は「食べやすく、手に取りやすいという商品の特徴をしっかりとPRすることができました」と話しました。



▲加工品を積極的にPRする森さん

雨にも負けず、足取り軽く

令和2年度健康づくりウォーキング大会

先月11日に町が開催した恒例の健康づくりウォーキング大会には、6歳から88歳までの90人が参加し、小雨が降りしきる中、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」と震災遺構中浜小学校を往復する4.5kmのコースを歩き、全員無事に完歩しました。

色とりどりのレインコートを身に着けた参加者は、9時40分に直売所を出発。足取り軽く、10時過ぎには震災遺構中浜小学校に到着しました。

震災遺構中浜小学校では、震災当時、中浜小学校の校長を務めていた井上剛さんや町職員から説明を受けながら、施設を外からじっくりと見学。その

後、ゴールの直売所を目指して再び歩き出した参加者でしたが、ペースは衰えることなく、11時45分ごろに全員が元気にゴールしました。



▲軽快に歩く参加者の皆さん。元気いっぱいです！

敬老祝い金を贈呈

阿部 えふいさん

先月19日、100歳を迎えられた阿部えふいさん(真庭区)に、町から敬老祝い金と記念の盾、鉢花を贈りました。

高瀬区出身の阿部さんは6人兄弟の2番目、長女として生まれました。昔からとても働き者で、農家を営む家族を一生懸命支えてきました。また、若い頃から続けてきたのが俳句で、長らく文字に親しんできた阿部さんは、今でも欠かさずに新聞を読み、暦を書き写します。字も上手で、達筆だそうです。

阿部さんに長生きの秘訣を伺うと「好き嫌いなく何でも食べることです。毎食おいしく食べています。これからもたくさん食べて、元気に過ごしたいです」と教えてくれました。



▲10人のお孫さんにも恵まれた阿部さん。これからも元気に過ごしてください

『古代の鏡づくり』に挑戦しました！

今年度の歴史ものづくり体験教室は、コロナ禍のため例年よりも規模を縮小し、9月19日に初めて開催しました。

参加した小学生からシニア世代までの6人は、初めての鏡づくり体験にワクワク、ドキドキの連続だったようで、最後に鏡の鑄型を開けて完成品を手にしたときは、全員がホッとした表情を浮かべていました。



▲型への流し込みが成功した瞬間

第2回「古代の鏡づくり」体験教室

日時 11月21日(土) 13:00～15:00 場所 ふるさと伝承館
 対象 町内在住の小学3年生以上の方 定員 8人(先着順)
 参加費 800円(材料費)
 ※参加を希望する方は、下記まで直接お申し込みください。

☎ 生涯学習課 生涯学習班 ☎ 36-8948

中央公民館・ふるさとおもだか館図書室からのお知らせ

図書利用者カードが新しくなりました

図書利用者カードが新しくなり、「せんこくん」が描かれたかわいらしいカードになりました。

これまで使用していたカードは使えなくなりますので、更新手続きをお願いします。

受付開始 11月9日(月)～

受付時間 中央公民館 9:00～21:00
 ふるさとおもだか館 9:00～17:00

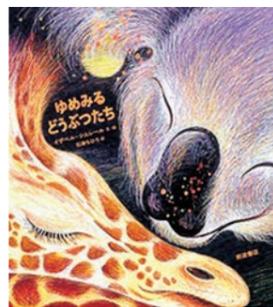
※登録内容の確認のため、更新手続きの際は免許証などの身分証明書をご提示ください。

※ふるさとおもだか館では、平日のみ受け付けます。



▲図書カードの絵柄は各館3種類。好みの図書カードを選べます

中央公民館おすすめ図書



「ゆめみる どうぶつたち」
 文・絵 イザベル・シムレール
 訳 石津ちひろ
 出版社 岩波書店

森で、海で、草原で……。気持ちよさそうに眠る動物たちの姿と表情が、息をのむ美しさで描かれています。極上のおやすみ絵本です。

☎ 中央公民館 ☎ 37-5116 / 防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」 ☎ 38-0301

ふるさとおもだか館おすすめ図書



「まなの本棚」
 著者 芦田愛菜
 出版社 小学館

「本との出逢いは人との出逢いと 同じ」。年間100冊以上の本を読み、語り出したら止まらない“秘密の約100冊”を紹介する親子で必読の本です。

芸術の秋を満喫！ 「てんたん人形劇場」の楽しいお話

温かい世界観で、子どもたちの感性や想像力を育む「てんたん人形劇場」。大人も子どもも一緒に人形劇を楽しみましょう！

日時 11月21日(土) 10:40～11:30

開場 10:35～

場所 こどもセンター

演目 「くまちゃん・うさちゃんのつきみ」
 「ちゅうちゅう コトコト かたなかたん…」

対象者 町内在住の方

※事前の申し込みは必要ありませんが、当日過密になる場合には、参加をご遠慮いただく場合があります。なお、参加費無料です。

こどもセンターイベント

☎ こどもセンター
 ☎ 36-7251



▲ちゅうちゅう「コトコト」かたなかたん…

第6回ちびっこひろば「きらり☆」参加者募集！

今回は「集まれ！リトルミュージシャン♪」を開催します。エレクトーンの多彩な音色で音楽を聴いたり、一緒にリズムを取ったりと親子で芸術の秋を満喫しましょう。

日時 11月19日(木) 10:30～11:30

受け付け 10:10～

場所 ふるさとおもだか館

講師 エレクトーン奏者 齋藤 めぐむ 先生

対象者 未就学児と保護者

※事前の申し込みは必要ありませんが、当日過密になる場合には、参加をご遠慮いただく場合があります。

ちびっこひろば「きらり☆」

☎ 生涯学習課 生涯学習班
 ☎ 36-8948



▲ゆったりと音楽に親しむ時間を過ごしましょう

◆親子わくわくタイム

絵本の読み聞かせや歌、手遊びなど、夢ふうせんスタッフによる親子参加型のイベントです。一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

日時 11月11日(水) 10:30～11:30

場所 ふるさとおもだか館

対象者 乳幼児とその保護者(祖父母可)

※参加費無料、申込不要

◆11月生まれお誕生会

お友達の誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう。誕生日の記念に手形とかわいい写真を撮影してプレゼントします。

日時 11月24日(火) 10:30～11:30

場所 こどもセンター

対象者 乳幼児とその保護者(祖父母可)

※参加費無料、申込不要

◆リトミックで遊ぼう

親子で音楽に親しみ、ふれあいの時間を楽しみましょう。

日時 12月4日(金) 10:30～11:15

場所 こどもセンター

対象者 乳幼児とその保護者(祖父母可)

※参加費は無料です。参加希望者は、開催日前日までに直接お申し込みください。

NPO法人子育てひろば 夢ふうせんイベント

☎ NPO法人子育てひろば 夢ふうせん
 ☎ 080-2813-3695



▲記念のメダルをプレゼント



おしらせ

システム点検に伴うマイナンバーカード手続き休止のお知らせ

マイナンバーカードのシステム点検に伴い、坂元支所では11月18日(水)にマイナンバーカードに関する全ての手続きを休止します。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険・雇用保険)は、政府が管掌する強制保険です。事業主がパートやアルバイトを含む労働者を一人でも雇用する場合は、労働保険の加入手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

「第72回人権週間」特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日までは人権週間です。法務省と全国人権擁護委員連合会が定める人権週間に合わせて、次のとおり、特設人権相談所を開設します。

マイナンバーカードに関する延長窓口を開設します

お勤めなどのために、日中窓口に来ることができない方を対象に、毎月第1木曜日にマイナンバーカードの窓口を開設します。

日時 12月3日(木) 17時15分～19時
場所 山下地区の方は町民生活課 坂元地区の方は坂元支所

内容 マイナンバーカードを申請し、交付通知書(封書)が届いた方にカードを交付します。
マイナンバーカードの交付申請書を再交付します。
電子証明の有効期限の延長手続きをします。(有効期限前に通知が届きます)
※本人確認書類など、手続きの際に必要な持ち物については、事前に左記までお問い合わせください。

道路の除雪作業にご協力をお願いします

町内で大雪が発生した場合、町では輸送路を確保するため、町道を中心に除雪作業を行います。

除雪作業では、通勤・通学路を優先して確保するため、短時間で作業を行う必要があります。このため、作業時間帯に路上駐車があると作業に支障をきたすだけでなく、歩行者や緊急車両などの通行を妨げ、事故の原因にもつながります。路上駐車はしないようご協力をお願いします。

認知症カフェ「よりどころサロン」

認知症カフェ「よりどころサロン」は、認知症の方とその家族、地域の方が気軽に集い、交流できる場所です。創作活動なども企画しています。ぜひお越しください。

日時 11月30日(月) 10時～12時
場所 つばめの杜ひだまり ホール3階 会議室6

シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、会員を幅広く募るため、毎月第2・第3火曜日に入会説明を開催しています。
日時 11月10日(火)、17日(火) 10時～
場所 シルバー人材センター 1階 会議室
※説明会は、1時間程度を予定しています。説明会に参加できない方は、ご希望に応じて入会説明を行います。

募集

バドミントン教室参加者募集

山元町バドミントン同好会では、初心者向けのバドミントン教室を開催します。ぜひご参加ください。
日時 11月20日(金)、27日(金)、12月4日(金)、11日(金) 19時～21時
場所 体育文化センター

参加費 無料
準備物 ラケット(貸し出し可)、屋内用の運動靴
参加を希望する方は、左記まで直接お申し込みください。
山元町バドミントン同好会 事務局 阿部
090-5239-5647

連載 第159回 悪質な訪問販売にご注意してください!

全国的に高齢者のお宅を狙った訪問販売によるトラブルが増えていて、本町でも「新聞の勧誘」や「住宅の改修工事の勧誘」などに関する相談が寄せられています。



突然訪問してきた販売員が、長時間しつこく商品の購入を勧めたり、強引な言葉や態度で契約を結ばせたりするのが、悪質な訪問販売の手口です。

トラブルを防止する3つのポイント

- ①玄関のドアを開けずに対応し、家の中には絶対に入れない!
②はっきりと「いいません、帰ってください」などと断る!
③強引だと感じた場合などには、警察に通報する!

困ったときは悩まず、下記までご相談ください。
消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) 37-1112

11月9日(月)～15日(日) 秋季全国火災予防運動が実施されます

令和2年度全国統一防火標語

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

期間中は、山元町婦人防火クラブ連合会と亘理消防署山元分署による広報活動を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

あなたの周りの「火の用心」をいま一度、ご確認ください。
あぶくま消防本部 予防課 22-5191



シルバー人材センターの主な就業
・屋内清掃
・屋外清掃
・植木剪定
・手取り除草
・草刈り
・農作業補助 など

ですので、お気軽にご連絡ください。
入会条件
・本町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲がある方
・シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同する方

やま 2ち山 はこちら山元町駐在所
夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」実施中
夕暮れ時間が早まるともに、事故の発生時間も早まります。特に10月以降は、16時台の事故が増加傾向にあります。
夕暮れ時の交通事故防止のため「ラ・ラ・ラ運動」に取り組みしましょう。
「ライトオン」
「早めのライト点灯」
車の存在を周囲に知らせ、歩行者を早期に発見「ライトアップ」
「目立つ服装と装備」
明るい色の服装と反射材、ライトなどでアピール
「右側注意」
運転席から見て、右側の横断歩行者に注意
山元町浅生原字日向13-1 36-9211
山下駐在所 37-0024
坂元駐在所 38-0329

令和2年分(令和3年度)の所得税(住民税)の申告書は自宅などで作成・提出できます

所得税の確定申告には、インターネットで所得税の申告などができるシステム「e-Tax」を利用すると、パソコンやスマートフォンから申告ができます。

また、町では、ホームページから住民税の申告書を作成できるシステムを令和3年1月に導入する予定です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにも、ぜひご利用ください。なお、e-Taxの詳細は、国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご確認ください。

e-Taxの利用にはマイナンバーカードが必要です

e-Taxを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの取得に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。なお、お勤めなどのために日中窓口に来ることができない方は、延長窓口をご利用ください。延長窓口の詳細は、本紙26ページに掲載しています。

☎ 申告に関すること 税務課 課税班 ☎ 37-1114
 マイナンバーカードに関すること
 町民生活課 窓口班 ☎ 37-1112 / 坂元支所 ☎ 38-0301

令和2年分年末調整説明会開催中止のお知らせ

例年、給与の支払者の方を対象に実施している年末調整に関する説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と参加者の安全・健康面を考慮し、開催を中止することになりました。

年末調整に関する各種情報は、国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)に特集ページが開設されていますので、そちらをご覧ください。また、各種用紙の様式なども上記ホームページからダウンロードすることができます。

☎ 仙台南税務署 法人課税第一部門 ☎ 022-306-8001

年金情報

国民年金保険料を納めた方に控除証明書が発行されます 年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、社会保険料控除の対象になります。控除の対象となるのは、令和2年1月から令和2年12月までに納められた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やお子さんなど、ご家族が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合も控除が受けられます。

令和2年に納付した国民年金保険料の控除を受けるためには、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。令和2年1月から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

なお、令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送付される予定です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の内容について照会する場合は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

☎ 仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5111
 町民生活課 ☎ 37-1112 / 坂元支所 ☎ 38-0301

新型コロナウイルスに関する相談ダイヤル

東北財務局では、新型コロナウイルスに関する金融機関窓口の照会や取引に関する相談を受け付けています。※平日のみ

相談時間 9:00～12:00
 13:00～17:00

☎ 東北財務局 理財部金融監督第三課 ☎ 0120-917-993 FAX022-261-1796

「ピカピカ」なまちづくり⑰

～11月はエコドライブ推進月間です～

エコドライブは、燃料消費量やCO₂の排出量を減らし、地域温暖化防止につながる運転技術と心掛けのことです。

例えば、車を運転するときに急発進をしたり、必要がないときに急ブレーキをかけたあたりはエコドライブの大敵であり、事故を起こすリスクも増やしてしまいます。

この機会に、エコドライブを実践してCO₂の削減と燃料の節約などに努めて、地球と財布に優しい暮らしを送りましょう。



☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

宮城一斉滞納整理強化月間

11月と12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です ～税金は納期限までに、必ず納めましょう～



皆さんが納めている税金は、教育や社会福祉、警察、消防などの行政サービス、また、道路や河川などの整備や維持管理に使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。このため、税金を滞納することは、納税した方との税負担の公平性を欠くこととなります。

県と市町村は、11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する徴収対策(※)を強化します。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う県税の措置などについては、県税務課のホームページをご覧ください。
 ※文書催告、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロック

☎ 宮城県 税務課 ☎ 022-211-2326 / 仙台南県税事務所 ☎ 022-248-2963
 税務課 納税班 ☎ 37-1114

宮城県市町村合同インターネット公売を実施します

滞納者から差し押さえた動産などを「Yahoo! 官公庁オークション」で公売します。さまざまな物品を出品しますので、ぜひ入札にご参加ください。

入札参加 申込期間	令和3年1月 6日(水) 13:00～ 令和3年1月 19日(火) 23:00
入札期間 (せり売り形式)	令和3年1月 25日(月) 13:00～ 令和3年1月 27日(水) 23:00
入札期間 (入札形式)	令和3年1月 25日(月) 13:00～ 令和3年2月 1日(月) 13:00
Yahoo! 官公庁 オークションURL	https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/



▲昨年度の
 差押物品例

税金情報

～納期限を守って、納付しましょう～

今月は、国民健康保険税(第5期)の納期限です。忘れずに、11月30日(月)までに納付しましょう。町内の金融機関で申し込みができる口座振替は、安全で確実です。また、スマートフォンアプリを活用すると、金融機関窓口などに行かずに納付することができます。どちらも外出せずに納付することができますので、とても便利です。

詳しい利用方法は、町のホームページをご覧ください。

☎ 税務課 納税班 ☎ 37-1114

個人事業税(第2期分)の納期限は、11月30日(月)です。8月に郵送した納付書で、期限までに忘れずに納付してください。納付は、金融機関や各県税事務所窓口、ペイジーのほか、税額が30万円以下の場合はコンビニエンスストアからも納付することができます。また、納付書を紛失してしまった場合は、再発行も可能です。その際は、県税事務所にご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限まで一時的に納付が困難な場合は、県税の徴収を猶予する制度がありますので、11月30日(月)までにご相談ください。

☎ 宮城県仙台南県税事務所
 課税に関すること 課税第二班 ☎ 022-248-2962
 納税相談・徴収の猶予に関すること 納税第一班 ☎ 022-248-2963
 納付方法に関すること 納税第二班 ☎ 022-248-2986

休日急患当番医

診療時間 9:00～17:00
 ※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力ををお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認の上、受診してください。

11/8 (日) ◆三浦クリニック ☎33-1811 (巨理町)
 ◆心友歯科医院 ☎25-6444 (岩沼市)

11/15 (日) ◆三上医院 ☎34-3711 (巨理町)
 ◆にいの歯科 ☎38-1887 (山元町)
 ◆Dデンタルクリニック ☎022-383-4182 (名取市)

11/22 (日) ◆みやぎ南部整形外科クリニック ☎36-7577 (巨理町)
 ◆めでしま歯科医院 ☎022-384-1840 (名取市)

11/23 (月・祝) ◆やべ内科クリニック ☎34-3003 (巨理町)
 ◆おおみや歯科 ☎022-382-2537 (名取市)
 ◆小島歯科医院 ☎22-6480 (岩沼市)

11/29 (日) ◆山形外科医院 ☎34-3171 (巨理町)
 ◆上中デンタルクリニック ☎35-7557 (岩沼市)

12/6 (日) ◆やまだクリニック ☎23-1107 (巨理町)
 ◆那智が丘歯科医院 ☎022-386-5989 (名取市)
 ◆いわぬま駅前歯科医院 ☎36-8020 (岩沼市)

12/13 (日) ◆巨理整形外科 ☎34-5303 (巨理町)
 ◆おぎはら歯科医院 ☎22-0712 (名取市)

注) 疾患や年齢などによっては対応できない場合がありますのでご了承ください。

やまもと健康だより 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

実施場所 子育て世代包括支援センター (保健センター)

	事業名	月日	対象者	受付時間
母子関係	母子手帳交付	随時交付	本町に住所がある妊婦	9:00～17:00
	1歳1～2カ月児健診	11月18日(水)	令和元年9月～10月生まれ	12:30～13:00
	3～4カ月児健診	12月2日(水)	令和2年7月8日～9月2日生まれ	12:30～13:00

休日当番薬局

11/8 (日) ◆わたり調剤薬局 ☎32-1530 (巨理町)

11/15 (日) ◆フオール薬局岩沼東店 ☎25-6555 (岩沼市)

11/22 (日) ◆あいあい薬局 ☎23-1763 (岩沼市)

11/23 (月・祝) ◆フレンド薬局吉田 ☎34-5515 (巨理町)

11/29 (日) ◆宮城調剤薬局巨理店 ☎34-7092 (巨理町)

12/6 (日) ◆クラウド調剤薬局巨理店 ☎34-6627 (巨理町)

12/13 (日) ◆武隈調剤薬局 ☎25-6227 (岩沼市)

水道休日当番

11/7 (土) ◆(株)ヤマムラ ☎38-0150

11/8 (日) ◆(有)阿部ホームサービス ☎37-3469

11/15 (日) ◆(有)伊藤設備工業所 ☎37-2108

11/22 (日) ◆木村工事(株) ☎37-2853

11/29 (日) ◆(株)クリワダ ☎37-0013

12/6 (日) ◆(有)針生設備工業 ☎37-2452

12/13 (日) ◆(株)松村工業所 ☎38-0558

人口の動き

9月末現在【前月比】

世帯	4,797戸 (2戸)
男	5,987人(30人) (3人)
女	6,087人(29人) (△ 5人)
合計	12,074人(59人) (△ 2人)

出生	4人	転入	29人
死亡	12人	転出	23人
婚姻	5件		

※上記()内は、うち外国人住民の値。

平日夜間初期救急外来 (自家用車・タクシーなどで来られる方対象)

受付専用電話に連絡し、症状その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。
 診療場所 総合南東北病院1階(夜間のみ開設) 岩沼市里の杜1-2-5
 受付方法 受付専用番号に問い合わせの上、受診してください。
 受付時間 平日(祝日・年末年始除く) 19:00～21:30
 受付専用電話 070-6635-9454

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

情報局やまもと

Information

11月14日から12月15日まで

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

今月の相談

- ◆人権相談 11月19日(木) 人権侵害、夫婦、親子間のトラブルやいじめなどの相談
- ◆青少年相談 11月26日(木) 非行防止など、青少年の健全育成に関する相談
- ◆消費生活相談 12月9日(水) 商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
- ◆行政苦情相談 12月11日(金) 国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

- ◆法律相談 11月24日(火) 法律に関する相談
- ◆登記相談 12月8日(火) 土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆年金相談 12月10日(木) 国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

場所 ふるさとおもだか館 1階 会議室3
 時間 13:00～15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

- ◆生活相談 11月18日(水) 生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
 場所 役場庁舎1階 第1相談室 時間 13:00～15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

- ◆生活困窮者の自立に向けた相談 12月9日(水) 仕事や生活上の悩みを抱えた方に対し、就労や生活再建に向けた相談
- ◆生活保護の相談 11月18日(水)・12月2日(水) 病気などで生活に困っている方に対し、生活保護法に基づき生活を保障し、自分の力またはほかの方法で生活ができるようになるための相談

※相談を希望する方は、前日まで下記に予約してください。

場所 役場庁舎1階 第3相談室 時間 10:00～15:00 問 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

- ◆健康相談 11月16日(月)・12月7日(月) 13:30～16:00 保健師と栄養士が、相談に応じます。前日までにご連絡ください。場所 保健センター
- ◆育児相談・ママ相談 12月7日(月) 9:30～11:30 保健師・栄養士が、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。場所 子育て世代包括支援センター (保健センター)
- ◆ヘルスチェックデー 11月16日(月)・12月7日(月) 13:30～16:00 健康維持のために、血圧、体重、体脂肪率を測定します。場所 保健センター
- ◆こころの健康相談 12月4日(金) 10:00～11:30(要予約) 精神科医が、無気力や不眠などの心身の不調、ひきこもりなどの相談に応じます。

問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113



(広告)

今までにない 目々額 **新車生活**

新車の得する新しい乗り方! 乗るだけセット!

月々車にかかる費用が全てコミコミ

車両代 車検代 自動車税 諸費用 メンテナンス代

10,000円~ (税別)

マイカー7年間コミコミプラン

SUZUKI 軽自動車 R HVV FX SUZUKI ハスラー HYBRID G

国土交通省指定 優良車検工場 東北運輸局長表彰 環境にやさしい整備工場 特級代理店 自動車保険

株式会社ナルク自動車

至仙台 山元町役場 至相馬 セブン 至相馬 至相馬 至相馬

钣金塗装館 テクノボディ・ナルク

ナルク自動車 钣金塗装館 テクノボディ・ナルク

0120-871-489

〒989-2202 宮城県亘理郡山元町高瀬字南下高瀬98

(広告)

清水法律事務所

借金 債権回収 離婚相談
相続 会社関係 交通事故
遺言 成年後見 労働問題
感謝料 契約書作成等

個人の方の相談は無料です!
(震災時被災3県にお住まいの方)

仙台弁護士会所属 弁護士 清水 健

角田市角田字中島下148番地6 オートシビル1階

0224(87)6315

2F 英智学館角田校 1F 清水法律事務所

編集・発行 山元町役場総務課
〒98912292
宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32
0223-371111

印刷 今野印刷株式会社
※今月号は1部あたり約51円です。
町では、自主財源確保のために、有料広告を掲載しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



ホームページ
携帯サイト
メールアドレス

https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/
https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/
info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

(広告)

MORIKYU

季節の変わり目には
自宅の見直しも
おすすめします!

ご相談は無料!

- ・新築
- ・リフォーム
- ・古民家再生

自然素材 無垢材

山元町のみなさん!

が得意です!

http://morikyuu-kensetsu.co.jp

0223-37-1217
宮城県亘理郡山元町八手庭字石田 73-2

@morikyuu1217
LINE morikyuu1217

MORIKYU 山元町株式会社

(広告)

スーパーMAXバリュー車検は 国産車すべてOK!

地域No.1 低価格車検

をめざします宣言!!

※MAX車検は、必要のない部品の交換は行いません。無断で追加料金のご請求は一切ありません。部品交換が必要のある場合は、必ずお客様の了解をいただいでから交換します。

当店より安いお見積があればご相談下さい

SUPER MAX VALUE

スーパーMAXバリュー車検 安心の5つ星

1 安い!! 安さ地域No.1を目指しています。当店より安い見積りがあればご相談下さい。

2 早い!! 朝出で夕方完成!! 当日は国土交通省指定自動車整備工場です。

3 安心!! 当社で部品交換したお車の部品は、2年(20,000km)の保証付です。(別料金は含まず)

4 便利!! 土・日・祝日も営業しております。

5 フォロー!! 当社で車検を受けたお車は、次回車検までフォローさせていただきます。

代車 + エンジンオイル + 内装・外装クリーニング が無料

Honda Cars 亘理 亘理店(有)協大

HONDA 亘理郡亘理町字東郷 194-1

営業時間 9:00 ~ 18:00

TEL(0223)33-0851 FAX(0223)32-1761